

利用案内

借りるとき

本を借りるときは、利用者カードが必要です。初めての方は、氏名・住所が確認できるもの（身分証明書・運転免許書・保険証・学生証）をお持ちください。多摩市内に通勤・通学されている方は、在勤・在学先が確認できる書類等の必要です。

利用者カードは、多摩市内の図書館で共通に使えます。

有効期限は5年です。期限の更新には、ご住所などが確認できる書類が必要です。また、2年以上利用者カードのご利用がない場合も、ご住所などが確認できる書類が必要です。

貸出冊数

多摩市在住・在勤・在学の方：図書・雑誌の冊数制限はありません（視聴覚資料5点まで）

八王子市・府中市・調布市・町田市・日野市・稲城市在住の方：図書・雑誌・視聴覚資料あわせて10点まで（うち視聴覚資料5点まで）

貸出期間は15日間です。

予約冊数

多摩市在住・在勤・在学の方：図書・雑誌あわせて20冊まで（未所蔵資料含む）

別にCD等視聴覚資料5点まで
日野市・稲城市在住の方：図書・雑誌あわせて5冊、別に視聴覚資料5点まで
八王子市・府中市・調布市・町田市在住の方：予約はできません。

取置期間は1週間です

予約資料がご用意できてから図書館に取置く期間は7日間です。取置期限日を過ぎると予約が取消されますので、ご注意ください。

資料が見つからないとき

各図書館に設置してある図書館ホームページの「検索・予約」をご利用ください。市内の図書館にあるすべての資料を探すことができます。また、お求めの資料が貸出中のときや、市内の他の図書館にあるときは予約ができます。さらに、予約時に受取る図書館を指定できます。予約には、ID（利用者カード番号）とパスワードの入力が必要です。

返すとき

多摩市内の図書館のカウンターにお返しください。

返すときは、利用者カードは不要です。市内であれば、借りた図書館と別の図書館に返却することもできます。

図書館が閉まっているときは、ブックポストへお返しください。

ただし、CD・カセットテープやそれらが付属されている図書と借用図書（他自治体の図書館から借り受けた資料）はブックポストに入れず、カウンターにお返しください。

返却期限内に読み終わらないとき

多摩市立図書館の資料に限り1回延長することができます。ただし、次の予約が入っているものや、他自治体図書館からの借用図書は延長できません。返却期限日までは、延長した日から15日目（延長した日を含む）が新たな返却期限となります。

期限を守ってご利用ください。

返却期限から8日（返却期限日を含む）以上過ぎると、お返しいただくまであらたな貸出や予約はできません。

※その他詳細については、図書館にお尋ねください

変わる図書館を目指して

『図書館は発展する有機体である』

これは、インドの図書館学者であり数学者のランガナータンが提唱した図書館の5法則のひとつです。

前の年にしていなかった新しいサービスを始めることもあります。

これまで実施していて、止める事業もあるでしょう。

『本は利用されるためのもの』、という、同じく図書館の5法則にある普遍的な価値は保ち続けながら、

進む勇氣
止める勇氣
変える勇氣

を持ち、時代や情勢に応じて柔軟に変わる、を多摩市立図書館は目指します。